



社会福祉法人  
**福岡市社会福祉協議会**

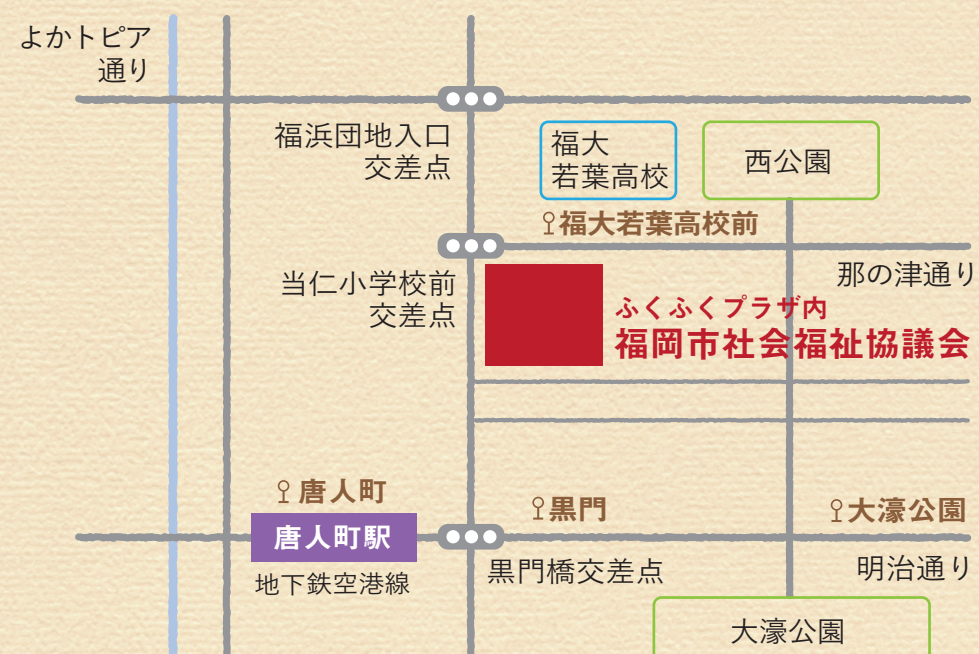
〒810-0062 福岡市中央区荒戸 3-3-39 ふくふくプラザ 3F

**終活サポートセンター**

**TEL 092-406-0168**

**FAX 092-406-0169**

【受付時間】月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00



**市営地下鉄 空港線**

- 唐人町駅4番出口 徒歩 約7分
- 大濠公園駅1番出口 徒歩 約10分

**西鉄バス**

- 福大若葉高校前バス停 すぐ
- 黒門バス停 徒歩 約5分
- 唐人町バス停 徒歩 約7分
- 大濠公園バス停 徒歩 約10分

このパンフレットは、本事業への遺贈によって作られています。

**福岡100** 何歳でも  
チャレンジできる  
未来のまちへ

わたしたちに  
ご相談ください。

私らしく、終わり方も  
自分の意思で  
決めておきたい…。

**ずーとあんしん  
安いか事業**

身寄りがいないから  
この先不安で…。

高齢者のみなさまが  
安心して生活できるよう支援します。

**福岡市社会福祉協議会**



あらかじめ預託金をお預かりして、契約した方が亡くなった時に  
預かった金額内での葬儀・納骨・公共料金などの清算や家財の処分を行う事業です。

下記の条件すべてを満たす方が事業の対象となります。

①福岡市内に居住する原則 70歳以上の方

※同居者がいる場合、全て原則 70歳以上の親族であること

②明確な契約能力を有する方

③原則として子がない方・頼れる親族がない方

④生活保護を受給していない方



入会

最初に入会金  
そして毎年、年会費を  
お支払いください。

入会金

15,000 円 (税込)

年会費

10,000 円 / 年 (税込)

預託金

入会時に預託金をお預かりし  
死後の諸手続きを行います。

葬儀・納骨時費用  
公共料金等の清算費用

500,000 円～

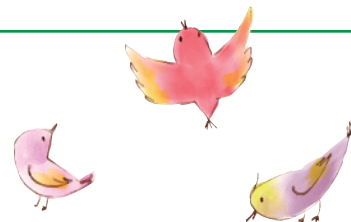
※預託金の中から執行費用として 50,000 円をいただきます。

残存家財処分

業者見積額

定期連絡・訪問

福岡市社会福祉協議会の職員が、定期的な連絡や訪問をします。



契約までの流れ

めやす

1 週間  
～  
1 ヶ月

相談受付

福岡市社会福祉協議会にご連絡ください。  
面談の日程を調整します。

面談



福岡市社会福祉協議会にお越しください。  
担当専門員が相談を受けます。  
相談にあたってはプライバシーに配慮し  
秘密は必ず守ります。

葬儀・納骨先決定

困っていることや希望をお聞きし、  
相談者に合った葬儀の形式や納骨先について  
一緒に考えます。

※納骨の契約などにかかる費用は相談者の自己負担です。

引渡人指定

※引渡人・・・法定相続人またはこれに準じる者で  
利用者の死亡時に所用の処理の全部  
または一部を引き受ける者のこと。

公正証書による遺言の作成

※公正証書作成にかかる費用は  
相談者の自己負担です。

引渡人がいない場合

家財処分の見積もり

担当専門員と業者が相談者の自宅を訪問し、  
家財処分の見積もりをします。

契約



相談者と福岡市社会福祉協議会が  
死後事務の委任契約を結びます。  
その後、必要に応じて書類等預かりや  
入退院支援(有料)を行います。

